

交野市議会議員 くぼた 哲^{さとし}

かがやく交野市議会ニュース

No.3

発行人：久保田哲 交野市星田 4-21-11-421 電話：072-894-0789 発行日：平成25年 4 月

皆さんとともに 持続可能な街づくりの実現を

皆さん、こんにちは。市議会にお送り頂き、1年半の月日が過ぎようとしています。この間、新人議員として多少戸惑いながらも、皆さんの温かいご指導を賜り、充実した議会活動を行うことができました。

その間、社会情勢は大きく変わり、昨年の政権交代で、自民党の旧態依然の古い政治体制に戻る形になりました。民主党自体にも課題はあったにしても、60年の自民党政治体制をわずか3年では変えることはできませんでした。私は、衆議院選挙の結果を重く受け止め、「ブレずに、あきらめず、まっすぐに」という思いを貫こうと、更に頑張っていきたいと思います。

さて、定例の3月議会が3月27日に閉会し、平成25年度の交野市の予算が決まりました。昨年度より微増の予算額ではありますが、超高齢化社会、生産者人口の減少、土地開発公社の借金問題など、交野市をとりまく状況は依然として、厳しい状態にあります。

これからも、生活者・納税者・働く仲間の皆さんとともに、持続可能な街づくりをしっかりと議会活動を通じて、実現していきます。今後とも、ご指導ご鞭撻を宜しくお願いします。

交野市議会議員

さとし

くぼた 哲

プロフィール

昭和50年 1 月：西宮市生まれ
平成10年 3 月：近畿大学法学部 卒業
平成12年 8 月：平野博文 衆議院議員 秘書
(10年 6 カ月)
平成23年 9 月：交野市議会議員に初当選
都市環境福祉常任委員会
副委員長に就任

市議会報告会

日時 4月14日(日) 13:00~15:30 場所 星田会館

報告 市議会報告 交野市議会議員 くぼた哲
講演 元文部科学大臣 平野博文氏
国政報告 参議院議員 梅村さとし氏



平成25年第1回定例議会

久保田議員が
一般質問を行う

市民との協働について

将来の交野の姿を考えると、超高齢化社会・生産者人口の減少を受けて、また財政の面においても、ますます厳しい状況にあります。

そんな中、交野市の街の形が第二京阪道路開通をはじめ、交野警察署の開設等で大きく変貌を遂げていますが、将来にわたり、まちづくりを展開するにあたって、「市民と行政のかかわり」や、またその関係について市長の基本的な考えについて質問しました。

質問 1 まちづくりの根幹について、「市民と行政との関わり合いの度合は、テーマにより様々異なる」とありますが、率先して市民の皆さんが参画しているのは、とりわけどの分野と認識していますか。

答 弁 市民の皆さんに公共を担っていただくのは、原則まちづくりの全ての分野にわたって、自らや地域ができるものはお願いしている状況です。

その中でも、環境や健康、子育てなどの比較的身近な分野でご活動、ご活躍いただいている人が増えてきていると認識しています。

質問 2 「市民も行政も目的を共有することが起点」とありますが、現在の起点はどこにあるのでしょうか。

答 弁 「みんなの“かたの”基本構想」に掲げる暮らしの夢は、個々の強弱や優先順位があるにせよ、実現したいとの思いは市民の皆さんも行政も交野に関わる人すべての普遍的な願いです。その暮らしの夢、すなわち目的を市民も行政も共有した上で、力を合わせて実現しようということが起点です。

必然として、市民の皆さんと行政が目的を共有しあうことから始めて、それ以降については、具体的または詳細の部分をお互いで協議し、それぞれの役割で着実に粛々とゴールをめざして進めています。

質問 3 「様々な意外性を容認し、またそこに新たな価値を見出す。そのために協働を進める」とありますが、その協働には持続可能性の概念を考えないのですか。

答 弁 市民の皆さんと行政が対話と実践を繰り返しながら、ともに目的やゴールをめざしますが、そうすることによって課題になる前に問題が解決をしたり、いざというときの予防的な関係が生まれ人とまちの危険回避につながっています。

行政としては、社会潮流や将来を見通し、その場限りではなく将来にわたって持続可能なまちの構築を図るため、分野を横断するまちづくりの課題にあっては、各部局間での調整と合意形成の中で、行政としての最終意思決定を行い行動することを基本としています。

今後も、持続可能性や将来への備えという視点をもって、総合的・効果的に各種施策を推進していきます。

質問 2 「今後、将来にわたってまちづくりを展開するにあたり、行政としての最終意思決定を行い、行動することをまちづくりの基本とする」とありますが、「手段」として「市民との協働を図る」という理解もできます。

平成25年度の「みんなの交野構想の実施計画」の中には、市長の役割が記載されており、その3つの役割の中には、責務・位置・熱意とあります。

「責務」を紐解くと、明快な方向性を示した説明責任・結果責任とあります。具体的には、早急な財政再建にむけた取り組み、安全安心なまちづくりを果たすこと、何より市民の生命と財産を守ることこそが、行政の責務であり結果責任であると考えます。

そのような考え方にたった時、先ほどの実施計画の戦略の中には、そのような記載が見当たりませんが、敢えて伺いますが、「市民との協働」の前に、「市民の安全安心を守る」というのが本来の責務という考え方でいいのでしょうか。

答 弁 行政の責務については、市民の皆さんが安心して安全に暮らせるまちをつくること、最も暮らしに身近

な基礎自治体の責務です。そのために、市民・地域の皆さんと行政が協働するまちづくりを推進します。

「星田北まちづくり」の進捗状況について

平成22年3月に第二京阪道路が全線開通し、近畿自動車道、京滋バイパス、阪神高速道路8号京都線と繋がり広域的なネットワークが形成されました。

星田北地区はこの第二京阪道路沿道に位置しており、またJR星田駅に近接している立地状況から、地理的・地勢的特性を活かした魅力ある都市空間の創出が期待されます。

この地域では「星田北地区」と「星田駅北地区」のそれぞれの地区において、土地所有者で構成されている「まちづくり協議会」等が主体となって、営農環境にも配慮した計画的な土地活用が検討されていますが、現在の進捗状況等について質問しました。

質問 1 星田北地区での取り組みは「星田北・高田地区土地区画整理事業検討会」が、また星田駅北地区での取り組みは「星田駅北地区の将来を考える会」が主体となって活動されていることから、会員の総意がまちづくりの成否の大きなポイントであることは承知していますが、市として大きな政策課題と位置づけ、先頭に立って星田北地域の活性化の実現に取り組んでほしいと思っています。それでは現在、市として感じている課題があれば教えてください。

答 弁 会員の総意がまちづくりの成否の大きなポイントであり、合意形成をどのように行っていくかは大きな課題であると感じています。

星田北地区については、「星田北・高田地区土地区画整理事業検討会」がパートナー企業と事業化の検討を進めるなかで、企業ゾーン・住居ゾーン・営農ゾーンなどの配置案が見えてきますと、それに応じて道路、河川、公園などの公共施設の整備とともに、上下水道の整備なども必要となってくることから、それぞれの施設の配置案や工事費などについて関係課と連携して検討するとともに、国・府からどのような補助金を受けることができるのか。また市としてどのような支援が必要かを調査・研究をしている状況です。

質問 2 国・府からどのような補助金を受けることができるかは事業の進めるにあたっては重要な問題だと考えますが、現時点で分かっている範囲で補助金の制度について教えてください。

答 弁 国・府からの補助金についてはいろいろな制度があり、すべてについて調査できてはいませんが、代表的な土地区画整理事業に対する国からの補助制度についてお答えいたします。

社会資本整備総合交付金の道路事業として土地区画整理

事業への補助制度があります。これは、土地区画整理事業に都市計画道路が含まれる場合、都市計画道路と区画街路に対して、用地費、補償費、築造・舗装費等相当額を限度として国と地方自治体が概ね折半して土地区画整理組合に対して補助するものです。

質問 3 それでは星田北地域ではどのような適用が出来るとお考えなのか伺います。

答 弁 星田北地区においては「第二京阪道路」が都市計画道路ですので、車両出入口の整備や副道の舗装改修等を行う必要があることから第二京阪道路を土地区画整理事業の事業範囲に含めることで地区内の区画街路が補助対象になると想定しています。

また、星田駅北地区には「交野中央線」が未整備の都市計画道路ですので、交野中央線を土地区画整理事業に含んで整備することで地区内の区画街路についても補助対象になると想定しています。

質問 4 土地区画整理組合に対する代表的な補助制度についての説明は良くわかりましたが、その他いろいろな補助制度があるとのことですので、しっかりと制度を研究していただくよう要望いたします。

それでは、市の支援に関する考え方についてお尋ねいたします。

答 弁 本市としては、これまでと同様に検討会の取り組みに対し技術的な支援を行うとともに、事業イメージがより具体化されるなかで、検討会が取り組むまちづくりに対して、大阪府や枚方市と協議を行いながら引き続き庁内に設置しています「第二京阪道路沿道まちづくりの支援等に関する連絡調整会議」を通して各種の調整・検討を図るとともに必要な支援に努めていきます。

活動報告

四條畷市交野市清掃施設組合の議員として、「新ごみ処理施設建設」にむけて、以下の管外視察を行いました。

また震災から2年の月日が過ぎましたが、宮城県東松島市に赴き、復興にむけての取り組みや、災害時の緊急避難等の取り組みについて、視察を行いました。

管外視察について

まず、浮島太陽光発電所へ赴き、川崎市と東京電力の共同事業である太陽光発電所を視察しました。発電量は約5,900軒分の年間使用電力に相当するとのこと。

昨今、「原発」に替わる代替エネルギーの実用化が早急に求められています。こちらの太陽光発電所のメンテナンスは、なんと無人。一番太陽光を受けられる角度に設計が為されており、また雨風の影響での機材の劣化なども、最小限に抑える工夫が為されています。しかしながら、広大な敷地（東京ドーム2.3個分）が必要であることや、発電量の効率化等、本格的な実用化にむけては、更なる技術開発が課題として残されていることがわかりました。

また、王禅寺処理センターは、平成24年に竣工されたゴミ処理施設です。施設の周りには、一般住宅が立ち並んでおり、街中にあるゴミ処理施設ということで、驚



日時：2013年2月21日（木）・22日（金）

場所：川崎市 かわさきエコ暮らし未来館・浮島太陽光発電所
川崎市 王禅寺処理センター

きました。総事業費は134億。さすがに、最新の施設ならではの取り組みがなされていました。まずは、環境保全の観点。例えば、ダイオキシン排出基準。国より厳しい基準で運営されており、住民の皆さんの安心を少しでも和らげる努力が垣間見えました。また資源循環の観点。ごみ燃焼の際に発生する余熱を無駄にすることなく、施設内の電力はもとより、隣接する温水プールや売電を行っているとのこと。

交野市も現在、四條畷市さんと共同して、老朽化したごみ処理施設の建替えにむけて取り組んでいます。完成はまだ先ですが、新ごみ処理施設の完成にむけて、太陽光パネルの取り組み、ごみ処理の余熱の活用、地域住民の皆さんへの取り組み等、大変勉強になった管外視察でした。

今回の管外視察で得たことをしっかり「新ごみ処理施設建設」にむけて、活かしていきたいと思います。



復興について

今日も懸命に復興にむけて取り組んでいる被災地へ赴き、現地での生の声を聞かせていただくことができました。

2年の月日が過ぎ、多くのがれきは撤去されつつありますが、復興にむけての住環境が整備されてないこと、その取り組みには、これからも多くの時間を要することなど、多くの課題が残っていることがわかり、何よりも「復興に向けて、懸命に働く私たち（東北）を忘れないでほしい」という、お話しが深く印象に残りました。

日時：2013年2月5日（火）・6日（水）

場所：宮城県東松島市



ご意見・ご要望や市政相談は
お気軽に **くぼた 哲** までお寄せください。

自宅 〒576-0016 交野市星田4-21-11-421

電話&FAX (072) 894-0789 メールアドレス s-kubota@s-kubota.jp

